

新潟県全域基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

（１）促進区域

設定する区域は、平成 29 年 11 月現在における新潟県（新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、村上市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、阿賀野市、佐渡市、魚沼市、南魚沼市、胎内市、聖籠町、弥彦村、田上町、阿賀町、出雲崎町、湯沢町、津南町、刈羽村、関川村、粟島浦村）の行政区域とする。

面積は約 125 万 8,000 ヘクタールである。

本区域は下記の区域を含むものであるため、「8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において、環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

- ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区
- ・自然公園法に規定する国立公園、国定公園、県立自然公園
- ・自然環境保全法に規定する新潟県自然環境保全地域
- ・環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落
- ・生物多様性の観点から重要度の高い湿地

なお、下記に挙げる区域は本区域には存在しない。

- ・自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域
- ・絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区
- ・自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域
- ・シギ・チドリ類渡来湿地、国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育地域等

促進区域図は P25「別紙 1」参照

（２）地域の特徴（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

①地理的条件

本県は本州日本海側の中央に位置し、関東、関西、中京、東北の各圏との結節点、更に対岸諸国との玄関口としての役割を担っている。12,584km²（全国第 5 位）と広大な県土を有し、上越地方、中越地方、下越地方、佐渡地方の 4 地域に大きく分けられる。また、海、平野、山、島といった変化に富んだ環境が多様な経済活動のフィールドとなっている。

気候は、四季の変化がはっきりしていることが特徴である。冬季は山間部において 1 メートル以上の積雪がみられるものの、近年、平野部においては少雪傾向が顕著である。なお、除雪体制が十分に整備されているため、降雪が市民生活や経済活動に支障をきたすことは極めて稀である。

県境付近には、2,000m 級の朝日山地、飯豊山地、越後山脈、三国山脈、飛騨山脈が連なり、これらを源とする雪解け水は豊富な水資源を供給している。

近年、太平洋側との同時被災リスク低減の観点から、企業活動のバックアップ拠点としての役割も期待されている。

②インフラの整備状況

本県には、新幹線、高速道路網、港湾、空港の充実した交通インフラが下記の通り整備され、国内各方面はもとより、対岸諸国との交通ネットワークが築かれている。

〈新幹線〉

- ・上越新幹線 東京駅～新潟駅（最速 1 時間 37 分）
- ・北陸新幹線 東京駅～上越妙高駅（最速 1 時間 52 分）、糸魚川駅（最速 2 時間 5 分）

〈高速道路〉

- ・北陸自動車道（新潟～米原）、関越自動車道（長岡～東京）、磐越自動車道（新潟～いわき）、上信越自動車道（上越～藤岡）、日本海東北自動車道（新潟～青森）

〈港湾〉

- ・国際拠点港湾 新潟港（東港、西港）※本州日本海側最大の外貿コンテナ取扱量
- ・重要港湾 直江津港、両津港、小木港
- ・地方港湾 岩船港、寺泊港、柏崎港、姫川港、赤泊港、二見港

〈空港〉

新潟空港

- ・国内路線 大阪（伊丹）：10 便/日、新千歳 5 便/日、成田：1 便/日、名古屋：3 便/日
福岡：3 便/日、沖縄（那覇）：1 便/日
- ・国際路線 ソウル：3 便/週、上海：2 便/週、ハルビン：2 便/週、台北：2 便/週
ハバロフスク、ウラジオストク：7～8 月にチャーター便運航

③産業構造

本県は、豊富な水、天然ガス等の天然資源や、恵まれた農林水産物資源を有する。また、ものづくりをはじめとした厚みのある産業基盤・産業技術の蓄積や日本海側の表玄関としての地理的特性と整備された交通網など、これからの成長・発展のための基盤を有している。

県内総生産は、平成 26 年度県民経済計算によると、8 兆 6,991 億円で全国第 15 位の経済規模である。

具体的な産業としては、県内各地域で米を中心とした農業を始め、農林水産物、天然資源や首都圏との交通利便性に優れた立地環境を生かし、食料品、機械、金属、化学、電子部品、繊維など多様なものづくり産業が各地に集積し、地域の経済や雇用を支えてきた。

また、これらの産業集積を基盤に、健康・福祉・医療関連産業、自動車産業、航空機産業など今後成長が期待される分野への参入も生まれつつある。

近年では、本州日本海側最大の新潟市（人口 81 万人）、長岡市（人口 28 万人）などの都市機能を生かし、情報通信、コンタクトセンター等の立地も進んでいる。

更に、豊かな自然に育まれた食材と酒、温泉、文化・スポーツなど、魅力ある地域資源を生かした観光・文化・スポーツ・まちづくりへの取組も活発となっている。

④高等教育・試験・研究機関

本県には、新潟大学（理学部、工学部、医学部、歯学部、農学部、創生学部、法学部、経済学部、人文学部、教育学部）を始め、長岡技術科学大学、新潟工科大学、日本歯科大学、新潟薬科大学など大学が 19 校、国立高等専門学校が 1 校、短期大学が 5 校あり、人材育成及び産学連携の拠点としての役割を担っている。

試験・研究機関として、新潟県工業技術総合研究所、新潟県醸造試験場、新潟県農業総合研究所、新潟県森林研究所、新潟県水産海洋研究所などがあり、企業の技術的な課題解決を支援するとともに、先進的な産業技術に関する研究開発及び技術移転を行っている。

⑤人口分布

平成 27 年国勢調査によると、新潟県の人口は 230 万人で全国第 15 位、新潟市が 81 万人で県全体の 35.2%を占め、次いで、長岡市 28 万人、上越市 20 万人、三条市 10 万人などとなっている。

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

様々な企業・産業が発展し、農林水産業で暮らし・稼ぐことができ、誰もが活躍できる場があり、多くの人で賑わう、「持続的に発展し、活力と賑わいのある豊かな新潟」を将来像として掲げる。

そのため、多様な産業集積や地域資源、充実した交通ネットワークなどを活用した産業の振興と高付加価値化を図ることにより、人と企業が集まり、誰もがやりがいや充実感を感じながら働くことができる、活力のある新潟を実現する。更に、本県の事業環境や、暮らしやすさの魅力を発信するほか、日本海側の表玄関として更なる拠点性の向上により、人が集まり活発に交流する賑わいのある新潟を実現する。

本県の県内総生産（名目）は 8 兆 6,991 億円（平成 26 年度県民経済計算）で、その内訳は「製造業」が 1 兆 5,845 億円（構成比 18.2%）で最も多く、次いで「サービス業」が 1 兆 5,585 億円（同 17.9%）、「不動産業」が 1 兆 3,051 億円（同 15.0%）、「卸売・小売業」が 9,816 億円（同 11.3%）などとなっている。

製造業では、食料品、機械、金属製品、化学、電気機械などが上位を占め、基幹産業として地域経済を支えている。本県が得意とするこれらの分野を更に強化するとともに、これらの基盤技術を生かして、医療機器、医薬品、健康関連、航空機部品など今後成長が期待される分野への参入促進を図っていく。

更に、第 1 次産業、第 2 次産業、及び「卸売・小売業」、「サービス業」などの第 3 次産業の連携を促進し、地域外への販路拡大や地域内での好循環を実現する。

また、今後の経済活動の基盤となる ICT や第 4 次産業革命分野、ビッグデータ活用などの促進に取り組む。

重要な基幹産業である農業では、恵まれた自然環境と高い生産技術に裏付けられた高品質の農林水産物があり、生産性の向上と高付加価値化を図っていく。

「卸売・小売業」、「宿泊・飲食サービス業」などのサービス業において、地域外からの需要を獲得する上で、観光関連産業も重要な位置を占めており一層の推進を図る。

各分野における事業者の取組が活発となることにより、地域における「稼ぐ力」の創出と好循環の実現を目指す。

(2) 経済的効果の目標

国において、地域経済牽引事業の促進により、「3年間でGDP 5兆円増加（名目GDP 538兆円の0.93%増加）」を目標としていることを踏まえ、本区域で全産業付加価値額 480億円の増加（全産業付加価値額 3兆 8,314 億円の 1.25%増加）を目指す。

また、KPIとして、地域経済牽引事業1件当たりの平均付加価値額を設定する。

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業による付加価値創出額	一百万円	48,000 百万円	

(算定根拠)

地域経済牽引事業による付加価値創出額

$$= 38,314 \text{ 億円} \times 1.25\% = 478.93 \text{ 億円} \approx 480 \text{ 億円}$$

※新潟県全産業付加価値額 38,314 億円

(出典：平成 24 年経済センサス-活動調査（総務省・経済産業省）)

【任意記載のKPI】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業1件当たりの平均付加価値額	一百万円	355 百万円	

(算定根拠)

地域経済牽引事業1件当たりの平均付加価値額 3億 5,539 万円

※1事業所当たりの平均付加価値額（従業者 10人以上、全国）2億 308 万円)

(出典：平成 24 年経済センサス-活動調査（総務省・経済産業省）)と実績額を比較し、その伸びが継続するよう設定

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは以下の（１）～（３）の要件を全て満たす事業をいう。

（１）地域の特性の活用

「５ 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性の活用戦略に沿った事業であること。

（２）高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が3,628万円（新潟県の１事業所当たり平均付加価値額（平成24年経済センサス-活動調査）を上回ること。

（３）地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ①促進区域に所在する事業者間での取引額が開始年度比で３％増加すること
- ②促進区域に所在する事業者の売上げが開始年度比で３％増加すること
- ③促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で２％増加すること
- ④促進区域に所在する事業者の雇用者給与等支給額が開始年度比で５％増加すること

なお、（２）、（３）の指標については、地域経済牽引事業計画の計画期間が５年の場合を想定しており、計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

（１）重点促進区域

該当なし。

（２）区域設定の理由

（３）重点促進区域に存する市町村が指定しようとする工場立地特例対象区域

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

- ①新潟県の食料品、機械、金属、化学、電気機械・電子部品、輸送用機械などの産業集積を活用した成長ものづくり分野
- ②新潟県の新潟港、直江津港、新潟空港、北陸・関越自動車道などの交通インフラを活用した物流関連分野
- ③新潟県のコシヒカリ、越後姫（いちご）、にいがた和牛、越後杉、魚介類など多彩な特産物を活用した農林水産・地域商社分野
- ④新潟県のA I、I o T、ビッグデータ活用等の技術を活用した第4次産業革命分野
- ⑤新潟県の新潟大学、長岡技術科学大学などの大学、専修学校等のI C T人材を活用した情報通信関連産業分野
- ⑥新潟県の海岸線、河川、森林、雪冷熱、天然ガスなどの豊富な天然資源を活用したエネルギー関連分野
- ⑦新潟県の四季の自然、多彩な食、温泉、地域に根ざした歴史・文化・スポーツなど多様な観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり分野
- ⑧新潟県の基幹産業である建設産業の集積を活用した建設産業分野
- ⑨新潟県の大学、多彩な分野の高等専修学校等の集積を活用した教育サービス分野
- ⑩新潟県の企業、大学などの健康関連の知見を活用した健康関連産業・ヘルスケア分野
- ⑪新潟県の地域の医療機関等が保有するビッグデータなど医療・健康分野の情報を活用した医療・ヘルスケア分野

(2) 選定の理由

- ①新潟県の食料品、機械、金属、化学、電気機械・電子部品、輸送用機械などの産業集積を活用した成長ものづくり分野

本県は、永い歴史の中で、各種ものづくり産業が県内全域に集積している。

これらの産業集積を基盤にして、経済社会の新たなニーズを捉えた製品・商品等への取組を促進することにより、成長ものづくり分野の推進を図る。

〈食料品産業〉

米を始めとする豊富な農林水産物、清廉な水等を生かして、平成26年における製造品出荷額等で全国1位の米菓、水産練製品、切餅・包装餅、同3位の清酒、同8位の野菜漬物を始めとした様々な産業が県内全域に立地している。また、同年の事業所数は759事業所（本県製造業に占める割合は13.6%）、従業者数は34,239人（同18.9%）、製造品出荷額等は7,284億円（同15.7%）となっている。

これらの産業集積を生かし、地域食文化、高品質、安全・安心、健康・福祉・医療などの観点から付加価値の高い商品の開発に取り組む動きも活発となっている。

〈機械〉

石油採掘事業との関連で産業の基礎が築かれ、工作機械、産業機械、自動車関連機械などの様々な分野に展開している。また、国内大手工作機械メーカーの創業の地でもある。

地域の中核企業やその関連企業が多数立地し、事業所数は930事業所（本県製造業に占める割合は16.7%）、従業者数は29,249人（同16.2%）、製造品出荷額等は7,051億円（同

15.2%) となっている。

人手不足等に対応する生産工程の省力化、A I、I o T等の活用による第4次産業革命など、今後成長が期待される分野への取組も生まれつつある。

〈金属〉

金属洋食器、作業工具、各種部品・器具等の金属製品産業において、県内の事業所数は1,112事業所（本県製造業に占める割合は20.0%）、従業者数は24,120人（同13.3%）、製造品出荷額等は5,232億円（同11.3%）となっている。

金属洋食器、石油ストーブの製造品出荷額等は全国第1位となっている。

最近ではこれらの基盤を生かして、医療機器（医工連携）、福祉機器、航空機部品など今後市場拡大が期待される分野への取組も活発となっている。

〈化学〉

本県化学産業は、県内で豊富に産出する天然ガス、電力・石灰等の資源を利用して立地し発展を遂げた。また、国内大手化学メーカー発祥の地でもある。事業所数は74事業所（本県製造業に占める割合は1.3%）、従業者数は7,792人（同4.3%）、製造品出荷額等は6,054億円（同13.0%）となっている。1人当たり製造品出荷額等が高く、生産性の高い事業所が立地していることも特徴である。

最近では、医薬品分野、A I・I o Tに対応した材料等今後市場の拡大が期待される分野への取組も活発となっている。

〈電気機械・電子部品〉

本県電気機械・電子部品産業は、昭和40年代からの活発な企業立地によりシェアを拡大し、事業所数は397事業所（本県製造業に占める割合は7.1%）、従業者数は24,314人（同13.4%）、製造品出荷額等は5,745億円（同12.4%）となっている。

プリント基板用自動露光装置、有機E Lディスプレイ量産製造装置、積層セラミックコンデンサなど各分野で世界トップシェアを誇る企業の立地も見られる。

〈輸送用機械（自動車・航空機）〉

本県には、車載用部品、自動車エンジン部品で世界トップシェアの企業が立地しているほか、最近では、今後20年間で市場規模が2倍に拡大すると見込まれる航空機産業の立地も顕著となっている。新潟県においても、県内企業の航空機産業や次世代自動車産業への参入支援に取り組んでいる。

〈その他〉

その他、県内には製造品出荷額等全国1位のニット製品を誇る繊維産業（事業所数428事業所、製造品出荷額等739億円）や印刷情報用紙生産で全国第1位の生産工場がある紙・パルプ産業（事業所数101事業所、製造品出荷額等2,219億円）など特色のある産業が立地し、各分野で新たなニーズに応える高品質な製品開発への取組が行われている。

本県の多様な産業の集積を活用して、成長ものづくり分野の推進を図る。

（出典：平成26年工業統計調査（経済産業省））

②新潟県の新潟港、直江津港、新潟空港、北陸・関越自動車道などの交通インフラを活用した物流関連分野

本県は、日本海側の中央に位置し、関東、関西、東北各圏を結ぶ高速道路網、本州日本海側最大の外貿コンテナ取扱量を誇る新潟港、国内外への空路を有する新潟空港などの交通・

物流ネットワークが整備され、国内各圏域や対岸諸国に対する生産・物流拠点の要衝となっている。

新潟港は、昭和 55 年に外貿コンテナ航路が開設されて以来、コンテナ取扱量の増加に伴って、韓国や中国との航路が充実し、平成 28 年の外貿コンテナ取扱量は 155,748TEU¹と本州日本海側最大の取扱量となっている。平成 23 年には日本海側拠点港（総合拠点港、コンテナ部門、LNG 部門）に選定されるなど、国際物流拠点港、エネルギー港湾として重要な機能を果たしている。

また、同じく外貿コンテナを有する直江津港の平成 28 年の外貿コンテナ取扱量は 28,968TEU（本州日本海側第 8 位）で、新潟港と並び国際物流拠点として重要な役割を担っている。

更に、新潟県では新潟港、直江津港を利用してコンテナ貨物の輸出入を行う荷主等に対する補助制度や、大規模災害時における太平洋側港湾の代替機能の PR などによりコンテナ貨物の利用拡大を図っている。

新潟空港については、国内線が 7 路線（平成 28 年度利用人員 878,132 人）、国際線が 6 路線（平成 28 年度利用人員 113,215 人）あり、平成 28 年度利用人員は合計 991,347 人となっている。また、航空貨物輸送実績においても、国内線では 236 トン（平成 28 年度）、国際線では 454 トン（平成 28 年度）となっている。新潟空港は、JR 新潟駅からバスで 25 分の距離にあるなどアクセスに優れ、新潟県内に留まらず隣県の利用者からも旅行やビジネスで利用されている。

高速道路網については、北陸自動車道、関越自動車道、磐越自動車道、上信越自動車道、日本海東北自動車道（一部区間未共用）が整備されている。現在、日本海東北自動車道における未供用区間の整備、および上信越自動車道における暫定 2 車線区間の 4 車線化整備が進められている。

これらの充実した交通インフラを背景に、新潟港周辺を中心にパルプ・紙、化学などの製造業が立地する他、卸売業、道路貨物運送業、倉庫業などの物流産業が多数立地している。

また、高速道路インターチェンジ付近には物流拠点が立地しており、今後、新たな生産・物流拠点の整備が計画されているため、物流関連の事業を促進する機運も高まっている。

このように新潟県内に整備されている港湾、空港、高速道路網等の交通インフラを活用し、物流関連分野における地域経済牽引事業の促進を図っていく。

③新潟県のコシヒカリ、越後姫（いちご）、にいがた和牛、越後杉、魚介類など多彩な特産物を活用した農林水産・地域商社分野

本県は、コシヒカリに代表される米の産出額 1,284 億円（全国第 1 位）、農業経営体数 56,114 経営体（全国第 2 位）など全国有数の農業県である。

米以外にも、越後姫（いちご）12 億円、えだまめ 11 億円、ルレクチェ（西洋梨）5.5 億円、にいがた和牛 20.4 億円などブランド力の高い農産物を産出する。更に、県産杉や全国生産量第 2 位のきのこなどの林産物、高い品質の寒ブリ（ブリ類）13 億円（全国第 10 位）、

¹ 「TEU」とは、20 フィートコンテナ換算（長さ 20 フィート（6.096 メートル）、幅 8 フィート（2.4384 メートル）、高さ 8.5 フィート（8 フィート 6 インチ、2.5908 メートル））で表すコンテナ取扱貨物量の単位。

南蛮エビ（ホッコクアカエビ） 6 億円（全国第 8 位）、ズワイガニ 3 億円（全国第 6 位）等の魚介類など、全国でも有数の多彩な農林水産物を産出している。

このように多彩な特産物を活用し、農林水産・地域商社分野についてそれぞれ下記の通り地域経済牽引事業の促進を図っていく。

農業については、食味・品質を重視した生産を基本に、需要に応じた安定供給体制を構築するとともに、消費形態の変化に対応した多様な販路の確保と情報発信を進めることで、消費者・実需者の信頼を確保し、県産農産物のブランド力の向上を図る。また、県産農産物の海外での需要拡大を図るため、ジェトロや現地企業等と協力しながら、多様な販路開拓に取り組むとともに、積極的な情報発信を進める。更に、経営の多角化を進め、多様な産業と連携した農業ビジネスの創出を推進する。

林業については、新潟県のブランド「越後杉」の生産拡大の他、なめこ、えのきたけ、しいたけなどの市場競争力強化に取り組むことにより、生産者の所得の向上を実現する。

漁業については、生産者と加工業者や流通業者との連携を推進し、安定供給体制を構築するとともに、加工の取組などにより、県産水産物の利用拡大を促進するほか、高い品質を備えた寒ブリ、南蛮エビなどのブランド化を促進し、漁業生産額の増大を図る。また、観光との連携を深めることで県産水産物の認知度や評価向上を図り、観光資源としての水産物の利用についても促進する。

④新潟県の A I、I o T、ビッグデータ活用等の技術を活用した第 4 次産業革命分野

本県産業は多様な産業集積と優れた技術を有しているが、更なる競争力強化のため、生産性の向上が課題となっており、また、企業の人手不足感も高まっている。

これらの課題に対応するために、本県では、平成 28 年度より、生産性の向上や人手不足への対応、革新的なサービス・製品の創出による付加価値の向上などが期待される A I、I o T、ロボット、ビッグデータ等の活用促進に係る「A I・I o T 活用ビジネス創出事業」等（H28 当初予算 50,432 千円、H29 当初予算 52,568 千円）に取り組み、新たなビジネスモデルへの転換を図る県内企業を創出・育成しているところである。

本事業では、最新情報を提供するためのセミナーやワーキンググループの開催、導入効果を検証するための導入実証を行っている。中小企業向けに A I、I o T を活用した生産情報システム（生産情報（ビッグデータ）の自動収集と A I の活用）の導入実証では、県内企業において、システムの運用により点検時間の 10%（約 900 時間／年相当）軽減などを行った。

県の主要産業であり、労働力不足が懸念される建設分野においては、I o T などの先進技術を建設生産システムに導入し、生産性向上や技術伝承などを達成するための研究会を開催し、調査などを行った。その成果をもとに、複数技術の中から、コンクリート品質管理と安全管理について、システムの試作開発を行うこととしている。

平成 29 年 3 月には、県内大学や銀行、I T 企業団体、県商工会議所連合会など産学金官 11 団体で構成する「新潟県 I o T 推進ラボ」を設立し、効果的な事業実施や活用環境の整備を図っている。

また、県内企業の多くは情報や人材の不足により、I o T 等の導入が進まない状況であるため、平成 29 年度からは、A I・I o T などの高度 I T やコーディネーターに関する研修を行い、人材の育成を支援している。

AI、IoT、ロボット、ビッグデータ等の活用は、ものづくり産業のみならず、サービス産業、観光、農林水産、建設、医療・福祉、教育など様々な分野において、未来の経済社会の基盤となるものであり、開発企業の参入を促進するのみならず、技術開発や担い手となる人材の育成、更には、様々な分野における技術導入や利活用を促進することにより、本県における第4次産業革命の推進を図る。

⑤新潟県の新潟大学、長岡技術科学大学などの大学、専修学校等のICT人材を活用した情報通信関連産業分野

新潟大学（新潟市）、長岡技術科学大学（長岡市）、新潟工科大学（柏崎市）、新潟国際情報大学（新潟市）、新潟経営大学（加茂市）の5大学の情報関係学部学科在籍者は約1,700人であるほか、専修学校8校の在籍者は約1,800人にも及ぶなど、県内の大学、専修学校では多くのICT人材を輩出している。

新潟大学では、「新潟ICTラウンドテーブル」と名付けた、大学と企業が交流する産学官連携でのプロジェクトを立ち上げ、「優秀な人材の獲得」に取り組んでいる。このプロジェクトでは、県内企業約15社と新潟大学で、各回のテーマを設定し、小集団での情報共有と意見交換を繰り返し継続し、採用への人脈づくりのほか、新事業へのきっかけづくりを進めており、平成27年の立ち上げ以来、平成29年7月までに計11回の会議・交流会が開催されている。

長岡技術科学大学においては、平成27年4月に「経営情報システム工学課程」を「情報・経営システム工学課程」に名称変更するなど充実を図り、関係学科と併せてICT人材を輩出している。

公益財団法人にいがた産業創造機構（NICO）においては、平成15年度からソフトウェア開発の上流工程を担える高度な開発設計技術を有する人材の育成事業を行い、修了者数は延べ4,600人以上となっている。

平成28年経済センサス活動調査速報結果（総務省・経済産業省）によると、本県の情報通信業の事業所数は721事業所、従業者数は11,559人、本県企業の付加価値額は584億円となっている。特に、付加価値額は同調査（平成24年）比38.4%増と大幅な増加を見せており、今後一層の増加が見込まれる。

また、本県ではソフトウェア開発センター、データセンター、デザインセンター、コンタクトセンターなどICT関連産業の立地が進んできたが、近年では、本県は太平洋側との同時被災リスク低減を図るバックアップ拠点やニアショア開発拠点としても注目されている。

このような県内の大学、専修学校等の地域のICT人材を活用し、情報通信関連産業分野の地域経済牽引事業の促進を図っていく。

⑥新潟県の海岸線、河川、森林、雪冷熱、天然ガスなどの豊富な天然資源を活用したエネルギー関連分野

本県は長い海岸線や良好な風況、豊富な水資源、雪冷熱などの多様な天然資源を有しており、これらを活用した再生可能エネルギー導入を促進し、地球温暖化問題に対処しつつ、県内産業の振興を図っている。

海岸線については、330kmの長い海岸線を有する本県の強みを生かし、平成26年7月に粟島浦村沖が国の海洋再生可能エネルギー実証フィールドに選定され、海流発電の実証試験

が行われた。また、平成 28 年度に新潟県が実施した「新潟県洋上風力ポテンシャル調査」で本県沖において風況等を調査した結果、本州側沿岸や佐渡沖などにおいて、68,873GWh（本県の年間電力使用量の約 4 倍）の洋上風力発電のポテンシャルが存在することが分かった。

水資源については、全国第 4 位の水資源（包蔵水力）12,194GWh（資源エネルギー庁「包蔵水力」（平成 16 年 3 月））を生かし、県直営で 12 の水力発電所の運営を行い、最大出力はメガソーラーで 133 基分（合計 133,900kW）の大規模な発電を行っている。

森林については、森林資源の現況（林野庁調査平成 24 年 3 月現在）によると、本県の森林面積は 856,935 ヘクタール、森林蓄積量は 1 億 2,375 万立方メートルで森林蓄積量は全国第 12 位を誇る。また、新潟県では年間の森林成長量（素材換算）を 565,000 立方メートルと推計している。

雪冷熱の観点では、山間部で積雪量 2～3 メートル以上（年間累積降雪量 10 メートル以上）ともなる雪を地域のエネルギー資源として捉え、有効な冷熱源として活用し、情報化社会の核となるデータセンターの立地を促進する事業を進めてきた。

天然ガスについては、本県の天然ガス生産量は 21 億 5,364 万立方メートル（全国の 78.2%）（平成 28 年統計）を誇り、本県特有の天然資源である。本県で産出される天然ガスは、都市ガス、工場、発電燃料などに使用されている。

今後も、新潟県では本県の多様な天然資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進や、県内企業の再生可能・次世代エネルギー分野への参入のための支援、環境整備に取り組むことにより、将来のエネルギー選択の幅の拡大を目指すとともに、県内企業の関連産業への新規参入を下記の通り実現していく。

- ・ 風力や水力、バイオマス、地中熱などの再生可能エネルギーの導入が促進されるよう、県内企業の新規参入や事業化等に向けた支援を行う。
- ・ 海洋エネルギーや地熱などを生かし、今後導入が期待される再生可能エネルギーの導入に向けた取組が進むよう、国への働きかけや事業者への情報提供等環境整備に努める。
- ・ 将来の水素社会の実現を見据えて、県民への普及啓発を行いながら、再生可能エネルギー電気からの水素の製造・貯蔵など、燃料電池自動車（F C V）の普及等に向けた環境整備を促進する。
- ・ 本県経済の成長を担う産業群を創出するため、今後、成長が期待される再生可能エネルギー産業分野への県内企業の新規参入・育成を促進し、研究開発、実証試験等の取組を支援する。
- ・ 分散型エネルギーである再生可能エネルギーの特徴を生かした、地域で生産・消費するためのエネルギーシステムの構築を図るため、事業者等による地域単位での面的な再生可能エネルギー等設備の導入及びその計画策定の取組を支援する。
- ・ 上越沖をはじめとした日本海側で相当量の賦存が確認された表層型メタンハイドレートなどの新しい資源開発を促進するため、国への働きかけや県内企業の参入促進等環境整備に取り組む。

⑦新潟県の四季の自然、多彩な食、温泉、地域に根ざした歴史・文化・スポーツなど多様な観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり分野

本県は、四季折々の豊かな自然、全国的に知名度の高い日本酒、多彩な食、数多くの温泉、

各地域の祭り・歴史・文化、スキー・マリッジ・トレッキングなどの多様な観光資源を有している。

- ・自然 上信越高原国立公園など7の国立公園・国定公園など
- ・日本酒 90の蔵元が作り出す味わい深い地酒など
- ・食 コシヒカリに代表される米、日本海の鮮魚、山菜、各地のB級グルメなど
- ・温泉 151の温泉（全国第3位）など
- ・イベント 花見（高田城百万人観桜会など）、花火大会（長岡まつり大花火大会など）、食に関するイベント（にいがた食の陣など）
- ・都市型観光 新潟ふるさと村、朱鷺メッセなどの観光物産、コンベンション施設など
- ・歴史・文化 偉人とゆかりある名所や豪農の館など
- ・スポーツ・レクリエーション 55のスキー場（平成28年度入込客477.9万人）、63の海水浴場（平成28年度入込客239.7万人）、登山・トレッキングなど

平成28年の本県の観光入込客数は7,417万人で、外国人宿泊者は26万7千人と過去最高を記録している。

目的別の内訳は、行祭事・イベント1,676万人（構成比22.6%）、都市型観光1,654万人（同22.3%）、スポーツ・レクリエーション1,346万人（同18.1%）、歴史・文化1,002万人（同13.5%）、温泉・健康921万人（同12.4%）、自然440万人（同5.9%）、その他379万人（同5.1%）などとなっている。

また、スポーツと文化を生かした地域づくりの観点からも、本県には様々な競技や人材、国際大会の開催実績、運営ノウハウの蓄積などのスポーツ資源や、特色ある歴史・文化その他観光に生かすことができる資源が数多くあり、次に代表されるような優良な資源やコンテンツを組み合わせた地域の魅力づくりを推進している。

- ・トライアスロン大会、マラソン大会、ロングライド等のスポーツイベントなど
- ・地域密着のプロスポーツ、スポーツ合宿の聖地づくりなど
- ・世界文化遺産登録を目指す佐渡金銀山、歴史的な街並み等歴史文化的資産など
- ・大地の芸術祭・アースセレブレーション等の文化イベントなど
- ・花火大会、雪まつり、大風合戦や牛の角突き等地域の文化等を伝えるイベントなど
- ・多様な食文化を紹介する食・酒のイベントなど
- ・映画・マンガ・アニメなどのサブカルチャー・ポップカルチャー、ご当地アイドルを始めとする新しい文化コンテンツなど

上記の取組の結果、スポーツ・文化目的の観光入込客数は平成23年の3,615万人から平成28年の4,040万人へと5年間で11.8%増加しており、今後の一層の増加が期待できる。

このような県内の多様な観光資源を活用し、観光・スポーツ・文化・まちづくり分野の地域経済牽引事業の促進を図っていく。具体的には、下記のとおり促進していくこととし、平成32年には観光入込客数を8,000万人（平成27年比3.3%増）に、外国人宿泊数を80万人泊（平成27年度比165.1%増）にすることを目指していく。

まず、県の計画として新潟県観光立県推進行動計画では、観光立県の実現に向けて、宿泊や食の魅力向上や、広域観光連携の推進、戦略的な観光情報の発信、景観、街並み整備、観光の担い手育成や日本版DMOの形成、訪日外国人旅行者の来訪促進、コンベンション誘致などの施策に取り組むこととしている。

また、平成31年度の国民文化祭の本県開催や、スポーツ・文化の祭典である東京2020

オリンピック・パラリンピック競技大会により、県民のスポーツや文化に対する関心が一層高まることが期待されることから、この機会をとらえ、地域やスポーツ・文化の様々な魅力を発信し、交流人口の拡大や地域活性化につなげる取組を推進する。

大規模スポーツイベントの誘致・開催、地域密着型プロスポーツの振興及びスポーツ施設の質向上により、新潟県の魅力を高め、その魅力を県内外へ発信する。

更に、街の魅力向上とにぎわい創出の観点から、市町村との連携のもと、街や都市の魅力や機能充実に資する整備や中心市街地の活性化などを促進する。

⑧新潟県の基幹産業である建設産業の集積を活用した建設産業分野

本県における建設産業について、平成 24 年経済センサスー活動調査によると、事業所数は 14,661 事業所（全産業構成比の 12.5%（全国同 9.6%））、従業者数は 106,027 人（全産業構成比の 10.3%（全国同 6.9%））、付加価値額 3,882 億円（全産業構成比の 10.1%（全国同 6.4%））を占め、全国の全産業構成比よりも新潟県全産業構成比における建設産業が高い値を占めていることからわかるように、建設産業は新潟県の主要産業として大きな役割を担っている。

建設産業は、地域発展の基盤となる社会資本の整備等や災害対応や除雪など地域の安全・安心の確保に重要な役割を果たすとともに、これらを通して地域経済や雇用を支え、都市と地方の格差是正のための所得再分配機能なども担っている。

また、本県売上高上位 50 社のうち建設産業が 7 社、本県上場企業 37 社のうち建設産業が 4 社を占めるなどからも、建設産業の重要性が伺える。

新潟県においては、平成 16 年の 7.13 水害、新潟県中越大震災、平成 19 年の新潟県中越沖地震、平成 23 年の新潟・福島豪雨など相次いで災害に見舞われ、建設産業は災害直後の応急対応から復旧工事まで地域の暮らしと命を守る作業を担っている。

また、本県の道路延長は国道 2,004.7km、県道 4,679.2km、市町村道 30,550.5km（県管理道路延長は 5,374.5km で全国第 3 位）、県内を流れる一級・二級河川の延長は 5,170km（県管理延長は 4,898km で全国 2 位）、冬期間の車道除雪延長は 4,555.5km（平成 27 年度）と公共土木施設の維持管理、冬期間の交通確保など、地域の生活・経済活動を維持するための重要な役割を果たしている。

さらに、建設産業は農林、福祉、観光等と連携することにより、地域産業や暮らしを支え、地域全体の活性化に果たす役割も期待されている。

このように社会的な役割の観点からも重要度の高い建設産業の集積を活用した建設産業の地域経済牽引事業の促進を図ることで、地域の基幹産業として経済や雇用を支え活躍し続け、魅力ある産業となることを実現するため、新潟県では次の取組を行うこととしている。

- ・ 各企業が持つ経営資源を効率的に活用するため、建設企業の安定的・効率的な受注活動が可能となるよう、施工時期の平準化に取り組むとともに、ICT の活用や IoT などの新技術の導入による生産性の向上を図る。
- ・ 建設産業を取り巻く環境の変化を踏まえ、自社の強みや経営資源を生かして行う、新分野・新市場等への進出、本業における新工法・新技術の開発、新事業展開など経営多角化・経営革新の取組への支援等を行う。
- ・ 県内建設企業が開発した新技術・新工法の活用・普及を図ることにより、県内の建設産業の技術力向上と経営健全化を促進する。

- ・ 建設産業がその役割を果たしていくためには、各企業が安定的な収益を確保することが必要であり、低入札対策や県内企業への優先発注等を推進するほか、緊急的な災害対応等で地元貢献している企業に対する受注機会の確保を図る。
- ・ 建設産業が、持続的に安定した経営を行う産業となるために必要な就業者の処遇改善について、低入札対策等を通じた賃金水準の維持・向上や、完全週休2日を実施できていない建設現場における休日の確保のほか、女性技術者等の活躍に資する取組を行うなど、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革の推進に取り組む。

⑨新潟県の大学、多彩な分野の高等専修学校等の集積を活用した教育サービス分野

本県には、国立大学では新潟大学、長岡技術科学大学、上越教育大学の3校、公立大学では新潟県立大学、県立看護大学、長岡造形大学の3校、私立大学11校、大学院大学2校、短期大学5校、国立高等専門学校1校、専修学校70校がある。

大学19校、専修学校の70校はともに全国第12位を誇る。

専修学校は、入学定員12,385人で、介護・看護、医療、保育、情報・コンピューター、美容、調理師などのほか、アニメ・マンガ、音楽エンタテインメント、映像メディア、ペット、農業、アウトドア、ウィンタースポーツ、伝統文化、製菓など多彩でユニークな分野に渡っていることが特徴で、このような分野を目指し、県内高等学校卒業者の約4分の1が進学するほか、県外からも約1,000人が進学するなど、教育サービス分野として地域経済への影響も大きいものとなっている。

教育サービス分野は、県民一人ひとりが希望に応じた職業能力の開発や、専門分野の知識・技能の段階的スキルアップなど「学び」を深めることができ、未来の新潟を支え、リードする人材が持続的に育成・確保される環境の実現において地域の期待も大きく、こうした地域の充実した大学、高等専修学校等の集積を活用した教育サービス分野の一層の推進を図る。

⑩新潟県の企業、大学などの健康関連の知見を活用した健康関連産業・ヘルスケア分野

本県では、健康・医療・福祉関連分野は少子高齢化の時代においても市場の伸びが期待できることから、平成18年より「健康ビジネス連峰政策」を推進し、本県の企業、大学などの知見を生かした健康ビジネスのモデル的な取組への支援や「健康ビジネスサミットおぬま会議」の開催などを実施している。

平成23年には「ベストプラクティス」として県内企業等が行う、「高機能舌ブラシ」など15件の優れた取組を選定した。平成26年度から28年度にかけては、「食後血糖応答が穏やかな低タンパク質包装米飯の機能性実証」など、機能性食品や新素材・技術等を活用した商品の開発に対して16件の支援を行った。

県と連携して健康ビジネスを推進する団体として、平成24年に異業種横断型の民間経済団体として設立された一般社団法人健康ビジネス協議会（平成29年10月現在の会員企業：約200社）があり、「健康」をキーワードに新たなビジネス創出に向け行政、大学、関係機関との連携を図りながら、食品等の機能性に着目した認証制度の運用や健康ビジネスに関連するセミナーの開催など、食・サービス・ものづくりの観点から様々な取組を行っている。

認証制度については、水性印刷を施した商品であることを証明する「水性印刷商品認証制度」や地震による被災経験を活かした要配慮者向けの「おもいやり災害食認証制度」、新潟

県内で長年にわたり研究が行われてきた高圧加工技術を活かした「高圧加工食品認証制度」の3種類を県と連携して構築し、水性印刷商品認証制度は平成27年度から、他の2つの認証制度は29年度から運用を開始している。水性印刷商品認証制度では、12社59商品（平成29年10月現在）を認証している。

このように、本県企業、大学などの健康関連の知見を活用し、健康関連産業の高付加価値化や企業の新規参入を推進する。

⑪新潟県の地域の医療機関等が保有するビッグデータなど医療・健康分野の情報を活用した医療・ヘルスケア分野

本県の健康・医療分野の電子化の状況は、電子カルテの整備されている公的医療機関23病院、県内医療機関が保有する電子化されたレセプト情報は合計332万件/月（うち国民健康保険団体連合会：162万件/月、社会保険診療報酬支払基金：170万件/月）、電子化された特定健診・保健指導情報は合計40.2万件（うち国民健康保険団体連合会18万人/年、全国健康保険協会新潟支部22.2万人/年）などとなっている。（平成29年6月新潟県調べ）

こうしたデータを活用することにより、個々人に最適な健康管理・診療・ケア等も実現可能となるほか、診療データ等の分析に基づく医学研究等での活用や、産業インフラとして新たな健康関連産業の創出も期待され、そのための環境を整備していくため、新潟県では次のような取組を推進していくこととしている。

- ・ 電子カルテ未導入の県立6病院へのクラウド型電子カルテ導入に取り組むとともに、モデルケースとして診療情報を共有するための統合データベースの構築を進め、これらの成果や課題の検証を踏まえて県立13病院間での統合データベースの構築を検討する。その後、県立病院以外の医療機関等も参加できる環境整備に向けた取組を推進していく。
- ・ 地域で診療情報等を共有できる体制を構築することにより、検査・投薬の重複回避や治療・処方の安全性の向上など、県民が安全で質の高い医療を安心して受けられる環境の整備を進める。

このため、電子カルテが既に導入されている又はその計画がある県立及び公的な病院間において、電子カルテ情報交換機能により、順次診療情報の共有化を進めるとともに、その成果を検証し、更に取組を拡大する。

- ・ 電子カルテ情報等の活用による地方の医師等の研究環境の整備を進めていく。
- ・ 圏域や市町村における生活習慣の特徴・健康課題を客観的に把握するため、職域を含む健（検）診データ等の分析を行い、その分析結果をもとに市町村等と連携し、地域の健康格差の解消に向けた取組を進めるとともに、県民が積極的に健康づくりに取り組める環境整備等に活用する。
- ・ 生活習慣病の重症化を予防する取組の効果検証等にKDB（国保データベース）のデータを活用できる体制を整備する。

こうした、ビッグデータなど医療・健康分野の情報を活用し、医療・ヘルスケア分野の新たな取組や産業・ビジネスの創出を推進する。

なお、基本方針の公布日から本基本計画の同意及び地域経済牽引事業計画の承認までの間に事業着手が予定されている事業者については、別紙2のとおりである。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

地域の特性を生かして、各分野における事業者の取組を支援していくためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切に事業環境の整備を行っていく必要がある。事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国の支援策も併せて活用し、積極的な対応で、本地域の強みを生かした事業者の「稼ぐ力」を後押しする。

(2) 制度の整備に関する事項

①不動産取得税、県固定資産税、法人県民税、事業税軽減措置の整備

地域経済を牽引する事業及び成長分野への投資促進を図るため、一定要件のもと県税（法人県民税、事業税及び不動産取得税等）の軽減措置を講ずる条例を制定する。

②固定資産税軽減措置の整備又は整備に向けた検討

各市町村において、一定要件のもと、固定資産税の軽減措置を講ずる条例制定又は制定に向けて検討する。

③地方創生関係施策

平成30年度～令和5年度の地方創生推進交付金を活用し、次の施策を実施する予定

ア 食料品、機械、金属、化学、電気機械・電子部品、輸送用機械等の産業集積を活用した成長ものづくり分野（5(1)①）

設備投資支援、社会基盤・産業基盤整備等による事業環境整備や、製品・技術開発、企画・デザイン力向上、販路開拓、生産性向上、人材育成・確保、インターンシップ、専門家派遣、産学官連携、事業承継、事業環境PR等の支援施策を実施する予定。

イ 物流関連分野（5(1)②）

設備投資支援、社会基盤・産業基盤整備等による事業環境整備や、販路開拓、生産性向上、人材育成・確保、インターンシップ、専門家派遣、事業承継、事業環境PR等の支援施策を実施する予定。

ウ 農林水産・地域商社分野（5(1)③）

設備投資支援、社会基盤・産業基盤整備等による事業環境整備や、技術開発、販路開拓、生産性向上、人材育成・確保、専門家派遣、産学官連携、事業承継、事業環境PR等の支援施策を実施する予定。

エ 第4次産業革命分野（5(1)④）

設備投資支援、社会基盤・産業基盤整備等による事業環境整備や、製品・技術開発、販路開拓、人材育成・確保、インターンシップ、専門家派遣、産学官連携、事業環境PR等の支援施策を実施する予定。

オ 情報通信関連産業分野（5(1)⑤）

設備投資支援、社会基盤・産業基盤整備等による事業環境整備や、販路開拓、人材育成・確保、インターンシップ、専門家派遣、産学官連携、事業環境PR等の支援施策を実施する予定。

カ エネルギー関連分野（５（１）⑥）

設備投資支援等による事業環境整備や、参入に向けた調査研究、事業計画等に対する支援施策を実施する予定。

キ 観光・スポーツ・文化・まちづくり分野（５（１）⑦）

設備投資支援、社会基盤・産業基盤整備等による事業環境整備、人材育成、専門家派遣、DMO形成、観光コンテンツ開発、ハード・ソフト両面に渡る受入体制の整備や、マーケティング・PR等の支援施策を実施する予定。

ク 建設産業分野（５（１）⑧）

設備投資支援、社会基盤・産業基盤整備等による事業環境整備や、技術開発・生産性向上、人材育成・確保、インターンシップ、専門家派遣、産学官連携、事業承継等の支援施策を実施する予定。

ケ 教育サービス分野（５（１）⑨）

設備投資支援、社会基盤・産業基盤整備等による事業環境整備や、調査研究、産学官連携、事業環境PR等の支援施策を実施する予定。

コ 健康関連産業・ヘルスケア分野（５（１）⑩）

調査・研究支援、設備投資支援、社会基盤・産業基盤整備等による事業環境整備や、製品・技術開発、販路開拓、人材育成・確保、インターンシップ、専門家派遣、産学官連携、事業環境PR等の支援施策を実施する予定。

サ 医療・ヘルスケア分野（５（１）⑪）

調査・研究、システム開発、設備投資支援、社会基盤・産業基盤整備等による事業環境整備や、サービス・製品・技術開発、販路開拓、人材育成・確保、インターンシップ、専門家派遣、産学官連携、事業環境PR等の支援施策を実施する予定。

（３）情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

①新潟県工業技術総合研究所（公設試）が有する研究成果等技術情報の提供

地域企業に技術情報を提供するため、新潟県工業技術総合研究所が保有する研究成果や知的財産に関する情報をインターネットで公開する。

②新潟県オープンデータの提供

経済の活性化・新事業の創出に資するため新潟県オープンデータ利用規約に基づき、公共データを提供する。

（４）事業者からの事業環境整備の提案への対応

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（以下「地域未来投資促進法」という。）第 15 条に基づく事業者からの事業環境の提案その他事業者の抱える課題等に対応するため、新潟県産業労働観光部産業立地課内及び県内市町村地域未来投資促進法担当課内に相談窓口を設置する。

事業環境の提案を受けた場合については、県、市町村及び関係機関等と検討した上で対応することとする。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

①新潟県と市町村の連携

各種規制事項を始めとして、地域経済牽引事業に関する手続については、県と市町村の双方に関係する事項も存在するため、両者が緊密な連携と適切な役割分担を図りながら対応する。

②事業開始後の支援継続（フォローアップ）

拠点整備や設備投資等の後も継続的に地域経済牽引事業が実施されることにより、他の事業者等を含め地域に波及効果がもたらされるよう、既存企業や新規誘致企業を問わず、継続的なフォローアップを実施し、新たな課題やニーズ等に迅速に対応する。

③事業承継支援

地域経済牽引事業の直接の実施主体である中核企業のみならず、取引先や関連企業が安定して事業継続することも不可欠である。このため、後継者不足等の理由によって、これらの企業の事業継続が困難になることがないよう、国の施策と連携しながら地域において事業承継・事業再編の重要性やそれらに対する支援等についての周知を行う。

④技術支援等

地域経済牽引事業の促進に当たっては、地域の企業の技術力の向上等により競争力の向上や新分野への進出を促進することが重要である。このため、国の施策を活用しながら、大学、新潟県工業技術総合研究所等の研究機関等と連携して研究開発や販路開拓等を支援する。

⑤省エネルギー取組の推進

地域経済牽引事業を行う事業者が、エネルギー管理による設備の最適制御や高効率な設備導入などの省エネルギー取組を行うことは、コスト削減や生産性向上を通じて事業者の競争力強化に繋がり、当該事業の継続的实施に資することとなる。このため、国の施策も活用しながら、地域に根ざした省エネノウハウを有する民間事業者とも連携しつつ、省エネルギー診断の実施や相談窓口の開設、省エネルギー設備への入替え支援等、当該事業者の省エネルギー取組を支援する。

⑥地方創生政策や農村振興政策との連携

「まちづくり・ひとづくり・しごとづくり」を総合的に行う国の地方創生施策においては、地域経済牽引事業の促進は、特に「しごと」創出の観点で、重要な役割を果たす。このため、地方創生関連施策とよく連携して地域経済牽引事業を促進する。また、農村地域への産業の導入の促進等に関する法律とも連携を図る。

⑦人材育成・確保支援

地域経済牽引事業の促進に当たっては、事業者がどのような人材を求めているかを把握し、国の地域雇用開発のための施策の活用を図りながら、地域の教育機関等と連携して人材の育成に努める。

⑧道路、港湾、空港等のインフラ整備との連携

物流コストの低減や人の移動の円滑化は、事業者の事業活動の効率化、関係事業者や研究機関等との有機的な連携等の観点から重要である。このため、地域経済牽引事業を促進するに当たっては、広域的な視点も踏まえ、国との適切な役割分担の下、道路、港湾、空港等社会資本に関する整備計画との連携を図る。

特に、広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律に基づく広域的地域活性化基盤整備計画との連携を図り、生産・物流機能の強化及び観光活性化に資する基盤整備を図る。

⑨地域が一体となった事業継続計画の策定支援

様々な災害リスクに対する事業リスクを最小化すべく、企業の事業継続計画の策定に関して、関係機関と連携して支援に努める。

(6) 実施スケジュール

取組事項	平成 29 年度（初年度）	平成 30 年度～令和 5 年度（最終年度）
【制度の整備】		
①不動産取得税、県固定資産税、法人県民税、事業税の軽減措置の創設	9 月議会に条例提案・審議 10 月施行	運用
②固定資産税の軽減措置の創設	各市町村において検討	運用
③地方創生関係施策	平成 30 年度地方創生推進交付金申請（検討）	運用
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】		
①新潟県工業技術総合研究所の研究成果等技術情報の提供	運用	運用
②新潟県オープンデータの提供	運用	運用
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】		
①相談窓口の設置	設置・運用	運用
【その他】		
①新潟県と市町村の連携	運用	運用
②事業開始後の支援継続（フォローアップ）	運用	運用

③事業承継支援	運用	運用
④技術支援等	運用	運用
⑤省エネルギー取組の推進	運用	運用
⑥地方創生施策や農村振興施策との連携	運用	運用
⑦人材育成・確保支援	運用	運用
⑧道路、港湾、空港等のインフラ整備との連携	連携	連携
⑨事業継続計画の策定支援	運用	運用

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の促進に当たっては、県と市町村に加え、公設試験研究機関や産業支援機関、商工会・商工会議所、大学、金融機関など地域の支援機関がそれぞれ連携を図りながら支援の効果を高めていく。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

①新潟県工業技術総合研究所

企業の技術的な課題解決を支援するとともに、先進的な産業技術に関する調査・研究及び技術移転等を行っている。

(ア)技術支援

- ・技術相談：企業の技術的な課題に対する相談
- ・依頼試験：製品開発やクレーム解決等で必要な試験・検査・分析
- ・機器貸付：試験研究機器の貸付や操作講習の実施

(イ)研究開発

- ・共同研究：企業から研究テーマを公募し、企業と共同で研究開発を実施
- ・受託研究：国などの競争的資金を獲得した事業等に関する研究開発を実施
- ・企業等課題解決型受託研究：企業ニーズに基づいた課題解決のための研究を実施
- ・実用研究、小規模研究：地域産業の技術的な課題について研究開発を実施

(ウ)調査研究

- ・将来性を見込める有望な産業や成長分野への参入促進に向けた調査研究の実施、セミナー、研究会を通じた情報提供やコンソーシアムの構築等

(エ)情報提供等

- ・研究成果発表会やセミナー等の開催を通じた最新技術の情報提供等

(オ)起業化支援

- ・起業化センター（インキュベーション施設）の整備及び提供、入居者への技術支援や相談対応等による支援

②新潟県醸造試験場

県立として全国で唯一の日本酒専門の試験場であり、新潟清酒の振興に向け、酒造技術の研究開発や酒造会社への技術支援、人材育成に取り組んでいる。

(ア)酒造技術の研究開発・技術支援

- ・越淡麗を生かした醸造技術の開発や輸出に適した酵母の開発等
- ・酒造場への冬季の臨場指導や新潟県酒造組合実施事業への協力

(イ)原料対策

- ・越淡麗生産者全ての試料分析及び米質向上のための基礎資料の作成

(ウ)人材育成

- ・新潟県酒造組合が運営する新潟清酒学校への講師派遣

③新潟県農業総合研究所

2つの共通基盤部門、4つの研究センター及び3つの農業技術センターから成り、地域の特性を生かし、実需者ニーズをとらえた新品種育成や新食品開発の開発及び生産・加工技術等の幅広い試験研究を実施しているほか、産学官連携による共同研究や本県の食品企業や農業者を直接支援するための民間受託研究を行っている。

また、県内事業者には食品研究センターの保有する製造機械、研究備品及び試験室を貸し出す制度があり、県内食品産業の支援に資する役割を有している。

④新潟県森林研究所

森林資源の有効活用、森林の多面的機能の発揮・維持管理など、森林・林業施策の展開を技術面から支援している。

また、大学等との連携により基礎研究の質を高め、自ら研究基盤を持たない木材関係者やきのこ生産者等に対し、製品開発や経営改善に必要な情報提供、技術指導を積極的に行い、林業・木材産業の発展を支援している。

⑤新潟県水産海洋研究所、新潟県内水面水産試験場

水産海洋研究所は、本県水産業の振興を目的に、海面における水産資源量調査、資源管理や増養殖、水産物の高付加価値化に関する技術開発等を行っている。

研究所には、漁業課、海洋課、増殖環境課、利用加工課及び佐渡水産技術センターの5つの研究部門があり、それぞれの部門の専門性を生かして国の機関、大学、関連業者等と連携した様々な研究に取り組み、成果の普及を図っている。また、水産業に関する情報提供や県民の様々な相談にも対応している。

内水面水産試験場は、河川・湖沼における水産資源の増殖、淡水魚類の養殖及び魚病に関する試験、研究、調査、普及、技術支援等を行っている。

試験場には、資源課、養殖課、病理環境課及び魚沼支場の4つの研究部門があり、それぞれの部門の専門性を生かして国の機関、大学、関連業者等と連携した様々な研究に

取り組み、成果の普及を図っている。また、増殖や魚病対策に関する相談など県民の様々な相談にも対応している。

⑥新潟県立テクノスクール

県内4校（新潟市、上越市、三条市、魚沼市）において、学卒者等を対象に地域産業を支えるものづくり分野のほか、求職者を対象に多様な職業訓練を実施。

企業立地等に合わせた訓練の実施により人材の育成・確保を支援。

在職者を対象として、生産技術の高度化や新分野への進出、技能検定や各種国家検定試験対策などの職業訓練によりスキルアップを支援。

⑦公益財団法人にいがた産業創造機構（N I C O）

本県産業の活性化及び中小企業の発展を目的に、新規創業や新分野進出等の経営革新、製品開発・技術開発、付加価値向上、販路開拓、経営基盤強化、人材育成、産学連携、情報提供等の幅広い支援事業を行っている。

⑧県内大学

県内には、総合大学である新潟大学を始め、国内2校の技術科学大学のうちの一つである長岡技術科学大学、新潟工科大学、日本歯科大学、新潟薬科大学など特色ある大学が立地している。

高等教育を通じた人材の供給、研究成果・知見等の産業界への移転・発信、企業との共同研究等産学連携の中核機関として役割を担っている。

⑨地方金融機関（地方銀行、信用金庫、信用組合等）

創業支援、中小企業・小規模企業等への支援、成長分野の育成・支援、企業誘致の推進、観光の振興などに関する企業の取組に対して支援を行っている。

また、成長分野に取り組む企業等の発掘、企業の取組への支援について、県・市町村を始め地域の産学官と連携して推進していく。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

（1）環境の保全

新潟県環境基本条例第3条に規定する基本理念に基づき当県の優れた環境を保全し、より良いものとして将来に継承していくため、事業特性や地域の環境特性に配慮する必要がある。

企業による新規開発の際には、生活環境及び自然環境に影響を与えないよう配慮し、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、土壌汚染対策法等の環境関係法令の遵守等、環境負荷の低減に向け県と市町村において連携し、企業に対して助言や指導を行っていく。

特に大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、事業活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周

辺住民の理解を求めていく。

加えて、積極的な廃棄物の減量・リサイクルの推進や自然エネルギーの利活用等の温暖化対策について、必要な情報を提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。また、促進区域の事業活動によって生ずる廃棄物については、環境保全担当課と産業振興担当課が連携し、環境の保全に配慮した対策を講じていく。

なお、本計画は自然公園計画との整合を図り、新潟県自然環境部局及び地方環境事務所との調整を行ったうえで策定したものであり、環境保全上重要な地域内での整備の実施に当たって、これら多様な野生動植物の生息・生育に十分配慮し、希少な野生動植物種が確認された場合には、新潟県自然環境部局と十分調整を図りつつ、専門家の意見を聴くなどして、生息等への影響がないよう十分に配慮して行う。また、地域経済牽引事業を承認する際は、国立公園においては地方環境事務所と、国定公園においては新潟県自然環境部局と調整を図ることとする。

（２）安全な住民生活の保全

新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例等に基づき、犯罪の防止のための自主的な行動、犯罪の防止に配慮した生活環境の整備、その他犯罪の発生する機会を減らすための取組を推進し、安全な住民生活の保全を図る。

- ・防犯及び事故防止に配慮した施設の整備

周囲からの見通しを確保した施設の配置、照明、防犯カメラの設置、カーブミラー、視線誘導標の設置等

- ・地域における防犯活動への協力

地域住民等が行う防犯ボランティア活動等への参加や、これに対する必要な物品・場所の提供等の協力

- ・暴力団の排除

暴力団等反社会的勢力を排除するとともに、同勢力からの要求には応じない。

- ・不法就労の防止

外国人を雇用しようとする際における在留カード等による当該外国人の就労資格の確認等

- ・警察への連絡体制の整備

犯罪又は事故の発生時における警察への連絡体制の整備等

（３）その他

①PDCA体制の整備等

毎年度、県と市町村において、地域経済牽引事業の実施状況及び基本計画の進捗状況を把握しその効果を検証する。これらを踏まえ、必要に応じ、計画の見直しや制度整備に関する検討を行い所要の措置を講ずる。

②諸計画との調整方針等

本県における港湾計画においては、港湾を中心とした土地の利用や交通体系の強化などが計画されており、当該港湾計画に関連した促進区域を設定するにあたっては同計画と調和して整合を図るものである。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

(1) 総論

該当なし。

(2) 土地の農業上の利用との調整に関し必要な事項

(3) 市街化調整区域における土地利用の調整に関し必要な事項

10 計画期間

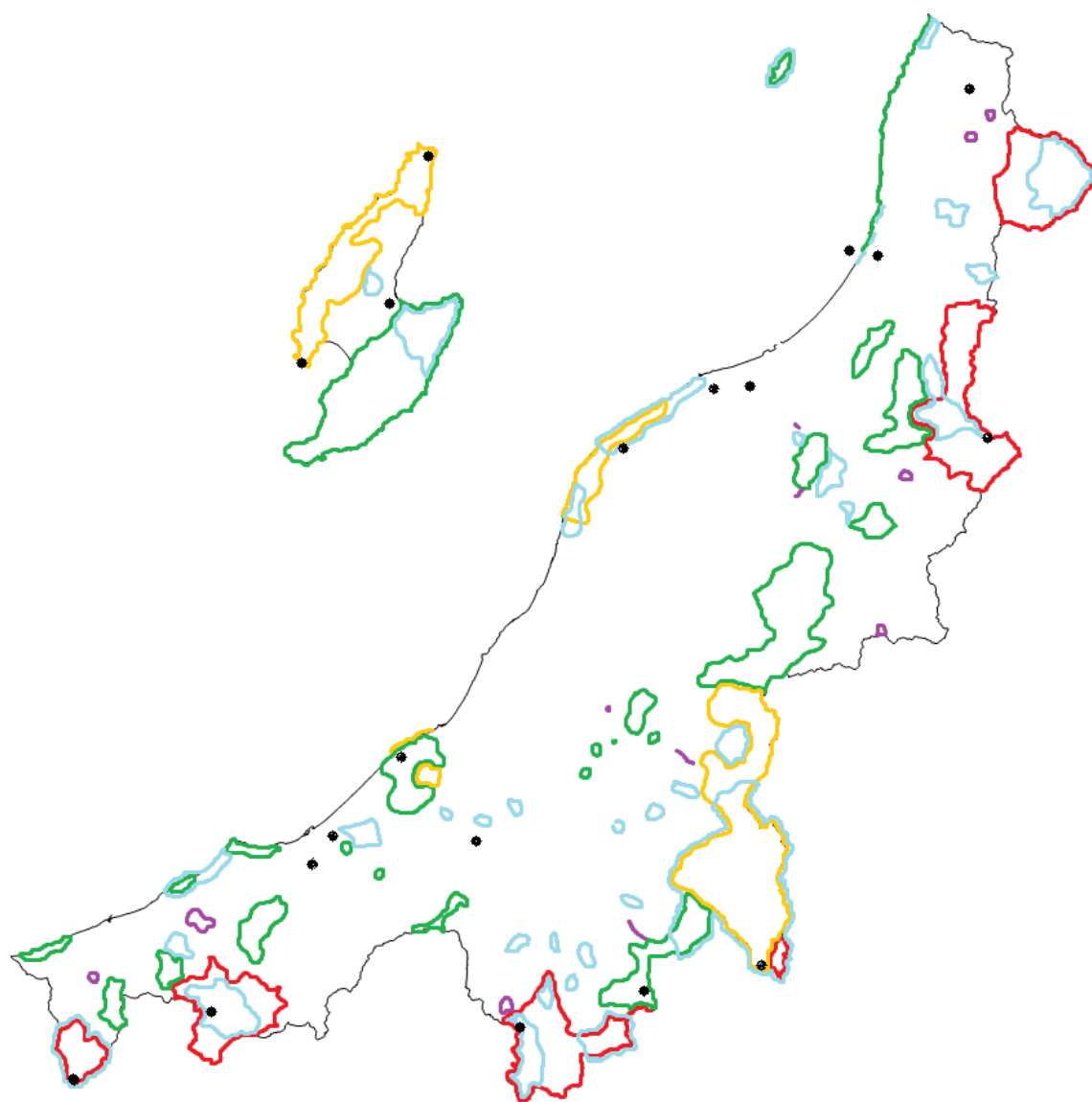
本計画の計画期間は、計画同意の日から令和5年度末日、又は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律（平成29年法律第47号）附則第7条第1項に基づき地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成19年法律第40号）の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて変更された地域における地域経済牽引事業の促進に関する基本的な方針（以下「新基本方針」という。）に基づいて、令和5年度末日までに改めて基本計画（以下「新基本計画」という。）を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。

（新基本方針に基づいて新基本計画を令和5年度中に作成する予定である。そのため、令和5年度をその準備期間として位置づけ、計画期間を令和5年度末日、又は、新基本方針に基づいて、令和5年度末日までに改めて新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。）

（備考）

用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

別紙1 「促進区域図」



	鳥獣保護区
	自然公園法に規定する国立公園
	自然公園法に規定する国立公園
	新潟県自然環境保全地域
	自然公園法に規定する新潟県立自然公園
	環境省が選定した重要度の高い湿地

※特定植物群落は139か所に点在するため地図上の記載を省略